

## 国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る運用について

平素より昭島ガスのガス・電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社は、2022年12月19日(月)、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」(以下、「本事業」)※1に、採択されました。※2

つきましては、本事業の公募要領に基づき、以下の通り値引きを行います。なお、お客さまが本事業による値引きを受けるにあたって、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

※1: 本事業の概要は経済産業省ホームページ (<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>) でご確認ください。

※2: 昭島ガス株式会社は東京ガス株式会社(小売電気事業者/登録番号 A0064)が販売する電気を取り次ぎいたします。電気価格については、電力取次元である東京ガス株式会社にて申請を行い、2022年12月28日(水)に採択されております。

### 当社の運用内容

#### 1. 値引き期間および値引き単価

下表の金額を、お客さまのガス料金・電気料金より値引きいたします。

ガス料金※3※4	2023年1月使用(2月検針分)～2023年8月使用(9月検針分)※5	30円/m <sup>3</sup> (税込)
	2023年9月使用(10月検針分)～2023年12月使用(2024年1月検針分)	15円/m <sup>3</sup> (税込)
電気料金	2023年1月使用(2月検針分)～2023年8月使用(9月検針分)※6	7円/kWh(税込)
	2023年9月使用(10月検針分)～2023年12月使用(2024年1月検針分)	3.5円/kWh(税込)

補助金適用前後の調整単価は、当社または東京ガスホームページ\*7で公表する予定です。

※3: 天然ガススタンドでご契約のお客さまも対象となります。

※4: 年間契約量が1,000万m<sup>3</sup>以上のお客さま、発電事業を営むお客さま(売電分)は対象外となります。

※5: 法人向けの大口のガス契約については、2023年1月末検針分より適用を開始いたします。

※6: 電気料金のうち、2023年1月需給開始で同月検針の場合は、2022年12月下旬に確定する燃料価格(9～11月分)を適用するため、1月検針分より値引きを適用します。

※7: 当社、東京ガスホームページ

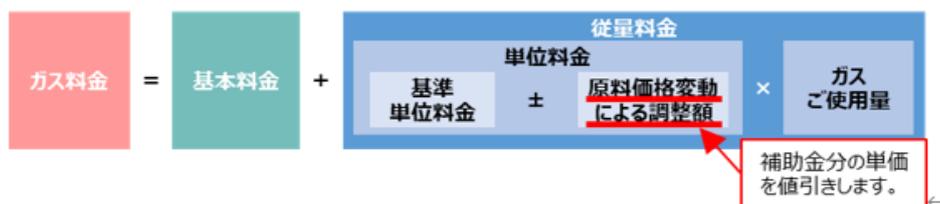
・ガス料金の調整単価: 下記URLの「都市ガス料金のご案内」

<https://www.akishimagas.co.jp/consumer/price/annai/index.html>

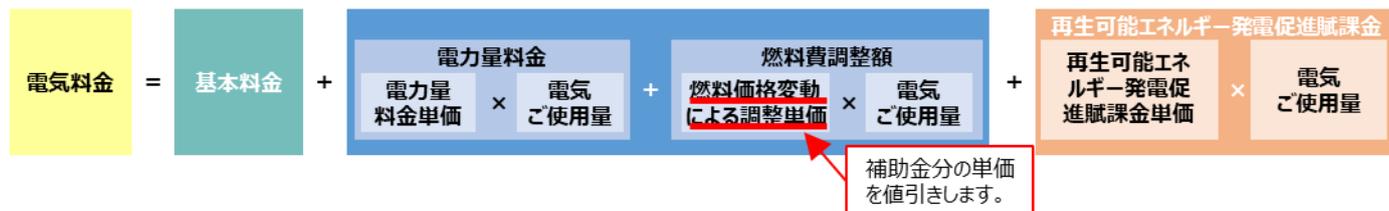
・電気料金の調整単価: 下記URLの「燃料費調整制度」(東京ガスのホームページにリンクします)

<https://home.tokyo-gas.co.jp/power/ryokin/tanka/index.html#chousei>

〈ガス料金の補助金適用イメージ〉



〈電気料金の補助金適用イメージ〉



2. 値引き額の確認方法

毎月お客さまへお配りする「ガスご使用量のお知らせ（検針票）」及び「電気使用量のお知らせ」は、補助金分を予め値引きした単価にて算定した料金を掲載\*8いたします。補助金分として値引きした金額は「補助金による値引き単価」×「ご使用量」にて計算できます。

なお、国におけるモデルケース（ガス使用量 30 m<sup>3</sup>/月、電気使用量 400kWh/月）の場合、ガス 900 円/月、電気 2,800 円/月の値引きとなります。

※8：ガスは、「当月単価（税込）/m<sup>3</sup>」および「次月単価（税込）/m<sup>3</sup>」に補助金分を差し引いた単価を掲載いたします。

電気は、「燃料費調整額」に補助金分を差し引いた調整額を掲載いたします。

なお、ガス・電気ともに当社とご契約のお客さまにおいては、検針のタイミングが異なることにより、ガス料金と電気料金で、値引きが開始される請求月に差が生じる場合があります。（値引きが終了する請求月にも同じ差が生じますので、値引きが行われる月数は変わりません）

（例①）ガス料金 2023 年 2 月検針分と電気料金 2023 年 1 月検針分を合算して、2023 年 2 月に請求する場合

⇒2023 年 2 月請求分では、ガス料金には補助金分の値引きが適用されておりますが、電気料金には適用されていません。電気料金には 2023 年 3 月請求分（2 月検針分）以降、値引きが適用されます。

	2022年11月			12月			2023年1月			2月		
ガス												
電気												

※検針日（★）と請求日（★）の位置は、ガスの検針日と電気の請求日、電気の検針日とガスの請求日、それぞれ一致するものと仮定して示されています。

〈ガス検針票への記載イメージ〉

〈電気使用量のお知らせへの記載イメージ〉

### ガスご使用量のお知らせ(兼) ガス料金等口座振替済のお知らせ

毎度昭島ガスをご利用いただきありがとうございます。

お客様番号 1000000000 契約:一般  
お客様名 昭島 太郎 様  
ご住所

供給地点特定番号

ご使用量をご確認いただけます。

### ガスご使用量のお知らせ

2022年12月分 11月12日～12月12日

検針日 12月12日 振替予定日 \*\*\*\*\*

今回指針 2604 m<sup>3</sup>

前回指針 2573 m<sup>3</sup>

メーター交換までの使用量

今月のご使用量 31 m<sup>3</sup>

請求予定金額(税込) 8,245円

(ご契約の変更等で、実際の請求と異なる場合がございます。)

### ガス料金等口座振替済のお知らせ

年 月分 振替日

期間

領収金額(税込)

領収金額内訳

早収料金(税抜)

上記消費税等相当額

遅収加算額(税抜)

上記消費税等相当額

警報器リース(税込)

上記ガス料金等を口座振替により領収いたしました。

0 ~ 25m<sup>3</sup> 26 ~ 255m<sup>3</sup> 256m<sup>3</sup>~

基本料金(税込)/月 690.80 1144.00 5850.90

当月単価(税込)/m<sup>3</sup> 247.2100 229.0800 210.6200

次月単価(税込)/m<sup>3</sup> 255.5900 237.4600 219.0000

昭島ガス株式会社

〒196-0035 昭島市もくせいの杜1-1-1

政府の支援により、使用量×30円が値引きされています。

ガス種 都市ガス 検針担当者 宅配 6 0077-001-600

●この領収証で現金を

●料金等の問い合わせ、

補助金による値引き単価を記載します。

昭島ガス株式会社

〒196-0035 昭島市もくせいの杜1-1-1

AJA

UMAS

Cert No.AJA03/6278

昭島 太郎 様

### 電気使用量のお知らせ

平素は昭島ガスでんきサービスをご利用いただきありがとうございます。ご利用料金につきまして、下記の通りお知らせいたします。

ご使用量をご確認いただけます。

補助金分を値引きした単価で計算した電気料金を記載します。

お客様番号	
需要場所番号	
ご使用者	
ご使用場所	

電気使用量のお知らせ	
2022年12月	2022年11月2日 ~ 2022年12月1日
今月ご使用日数	30日間
今月ご使用量	285kWh
再生可能エネルギー発電促進賦課金	
適用期間	2022年5月~2023年4月
金額	3.45

燃料費調整額	当月	次月
	11.92	12.99

※政府の支援により、使用量×7円が値引きされています。

補助金による値引き単価を記載します。

当月ご請求金額	
2022年12月分	12,025円
(内消費税等相当額) 1,093円	
基本料金	1,144.00円
電力量料金 1段階料金	3,313.80円
電力量料金 2段階料金	3,462.60円
ガス併用割引額	-275.00円
燃料費調整額	3,397.20円
再エネ賦課金	983.00円

補助金分を値引きした調整額を掲載します。

次回振替予定日 2022年12月26日

### 3. 本事業に関するお問い合わせ先

本事業の目的・概要等は、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策 事務局需要家向け窓口」(下記)へお問い合わせください。

■経済産業省「電気・ガス価格激変緩和対策 事務局需要家向け窓口」

TEL: 0120-013-305 受付時間 9:00~17:00 (年末年始を除く)

お客さまへの請求料金に関しては、当社窓口(下記)までお問い合わせください。

■当社窓口

昭島ガス株式会社 料金課 TEL: 042-546-1116 受付時間 平日 9:00~17:00